

## 令和2年9月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年9月1日（火）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥  
教育長職務代理者 赤坂 敏明  
委 員 南 一早枝  
委 員 畑谷 扶美  
委 員 山下 潤一郎  
委 員 中村 スザンナ  
委 員 甚野 益子
4. 説明のために出席した職員の職、氏名  
教育部長 本道 篤志  
施設担当理事 福島 敏  
スポーツ推進担当理事 檜葉 浩司  
教育総務課長 川崎 弘二  
教育総務課教職員担当参事 十河 統治  
教育総務課教育振興担当参事 北浦 勝則  
教育総務課学校給食担当参事 田中 邦彦  
学校教育課長 木ノ元 直子  
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥  
生涯学習課長 大引 要一  
青少年課長 中岡 俊夫  
スポーツ推進課長 山路 功三  
文化財保護課長 中岡 勝  
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 中村 スザンナ

## 議事日程

### (報告事項)

報告第24号 2021年泉佐野市成人式の開催について(青少年課)

報告第25号 教育委員会後援申請について

報告第26号 教育委員会後援実施報告について

議案第27号 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応とする泉佐野市留守家庭児童会保護者負担軽減のための会費返還金補助金交付要綱について(学校教育課)

議案第28号 泉佐野市立歴史館いずみきの条例施行規則の一部を改正する規則について  
(文化財保護課)

(午後2時00分開会)

## 奥教育長

ただ今から令和2年9月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員が全員出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は中村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、8月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、畑谷委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第24号「2021年泉佐野市成人式の開催について」を議題といたします。報告をお願いします。

## 中岡青少年課長

報告第24号「2021年泉佐野市成人式の開催について」ご説明させていただきます。

報告資料24「2021年 泉佐野市成人式実施要項」をご覧ください。

例年、成人に達する若人を一堂に会し、大人としての自覚と次代の担い手としての責任を促すとともに、立派な社会人として成長するよう激励することを趣旨として行っている成人式ですが、今年度は令和3年1月11日(成人の日)に、午前の部と午後の部の2回に分け、会場への入場者数を制限して行うこととします。

午前10時からの部には「新池中学校区・第三中学校区・長南中学校区」の新成人を対象に、午後2時からの部には「佐野中学校区・日根野中学校区」の新成人を対象に行います。場所は、例年と同じくエブノ泉の森ホールの大ホールです。

参加対象者は、市内在住の平成12年4月2日から平成13年4月1日までの出生者、今年度に

20歳になる学年が対象です。

内容については、午前の部・午後の部それぞれ同じ内容で、最初に第一部として式典を行い、その後第二部として大抽選会を行います。対象の方へ案内につきましては、12月初旬に改めて対象者を抽出し、本人へのハガキによる案内と広報いずみさのでの周知を行います。

ページを進めていただくと、左に午前の部・右に午後の部それぞれの進行予定時刻を記載しています。時刻の違いはありますが、内容はすべて同じでございます。

2ページ進めていただけますか。2021年泉佐野市成人式式典壇上登壇予定者名簿になります。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐことを最大限考慮し、式典についても簡素化を図って行います。教育委員の皆様にも、中学校区別で午前の部・午後の部に分かれての登壇をお願いします。

ページを進めていただいたところ「成人式実施（案）新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について」と表題があるページに、対象者が中学校卒業時の人数を記載しています。大ホールの収容人数が1,300人なので、介助の必要な場合を除き新成人だけを入場可能者とし、どちらの時間帯についても収容人数の半分以下になるように配慮しています。

今後につきましても、感染症の動向を注視し準備を進めてまいりたいと考えています。なお今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、式典内容を変更する場合があります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

奥教育長

成人式につきましては、例年とはちょっと違う形でこのコロナの対応というのが必要ですので、2部制にして行うという事でございます。ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

赤坂委員

一応定員に対し600人という事ですから、これで密対策はとれるとお考えですね。それと出席者の実数ですね。去年とか一昨年とか総勢1,222人全員来たそうですね。毎年何%の方が平均して来られるのですか。それを教えて頂きたい。

中岡青少年課長

参加率で申し上げますと昨年在64.9%、1,204人に対して781人の参加。過去に遡って参加率だけで申し上げますと64.2%、67.6%、66.8%と概ね3分の2の参加率となっております。

奥教育長

結果、700人位の参加になって、それを半分に分けて360人位の半々位で、密にはならない様な、そういう風な形になるという事ですね。

赤坂委員

計算上はそういう事ですが、どうしても久しぶりに会う人が仲間同士かたまりになって、それがまた成人式の楽しみではあるのですが、その辺の対策は別途にお考えですか。

中岡青少年課長

案内ハガキを事前に対象者に送付させて頂きまして、その内容の中にも発熱等があった場合はご遠慮下さいという事とマスクの着用を記載します。

会場におきましてもサーモグラフィーを設置して、熱が37.5度を超える様な方は、予め分かる様な形にしております。それから個別に体温測定して頂いて、しんどそうな方については、別室で待機して頂くという様な形にさせて頂いております。

ただ、中学卒業してから久しぶりに会う友達同士で話とか色々あると思いますけど、それは事前に司会の方で、出来るだけ密にならない様なアナウンスをする形で考えております。

奥教育長

座席も一つ飛ばしとか、そこは考えていますか。

中岡青少年課長

今現在、泉の森ホールでも一つ飛ばしという様な形に、席はなっております。それで来年1月1日に物理的に一つ飛ばしにならない様な形の泉の森ホールの方で、私共、事務局の方で飛び飛びにしか座れない対応にしたいと考えております。

奥教育長

会場もそういう配慮をして行う事でございます。他にご質問ございませんか。

甚野委員

三密の件に続いてなんですけども、時期が時期だけに暖房をきかせている状態になるかなと思うんですけども、このプログラムにして、大体2時間弱のプログラムになるのですが、そこで何百人も集まった時に途中1回位、換気とかそういう設備とかはあるのかなど、ちょっと疑問に思ったんですけど。いかがでしょうか。

中岡青少年課長

泉の森ホールに確認した所、換気は常にやっているという形ですけども、更に休憩をとって一部と二部の間に換気をするように相談させて頂くという事になっております。

甚野委員

分かりました。

奥教育長

時間的にも来賓者数も挨拶も縮小しますし、かなりプログラムによって時間短縮を行うという事ですよね。

中岡青少年課長

はい。その通りです。

南委員

今年は午前と午後の部があるっていう事なんですけど、皆さん楽しみにして大抽選会なんですけど、例えば例年10人の方に当たる所を今回分けているので、午前10人、午後10人になっているのか、まとめて10人にするのか、どういう形になるのでしょうか。

抽選会も半分になっているのだったら、少しかわいそうかなと思ったんですけど、何か考えているのでしょうか。

中岡青少年課長

まだ具体的には、検討はしていませんけど、予算の関係もございますので、基本的には、例年通りの分を午前と午後分けての予算配分になります。

中村委員

引き続き同じ様な内容なんですけど、ハガキを持ってきてくれるそのクリアボックスから出て抽選を引く分も全部ゴチャ混ぜにすると、一応校区に分かれているので、午前の箱・午後の箱と分けて用意して下さるのですよね。

中岡青少年課長

そうです。

奥教育長

今は、海外旅行は無しですね。

中岡青少年課長

海外旅行を控えて、それを国内旅行に替わるのか、商品に替わるのか検討したいと思います。

奥教育長

他にございませんか。

山下委員

確認ですが、教育委員は先程の説明ではどちらか一方でという事で、それは近々誰がどこに行くよと発表させて頂いて良いわけですね。あと、市長・副市長、教育長は、両方出られるんですよね。

中岡青少年課長

教育委員の皆さんには、校區別ということでお願いしたいと思っています。午前の部でいいますと赤坂委員・山下委員・甚野委員でお願いします。午後の部に南委員・畑谷委員・中村委員でお願いします。

主催者側につきましては、市長と教育長は午前の部・午後の部の両方とも登壇という形ですけど、副市長につきましては両副市長がいますので、午前の部に一人、午後の部に一人、市議会の代表の方も、議長が午前、副議長が午後お願いします。来賓につきましても午前の部に国会議員、午後の部に府議会議員というふうに考えております。

奥教育長

各代表、各来賓の代表の登壇は無しでいいですね。

中岡青少年課長

例年、総勢30名を超える登壇、来賓を含めて来て頂いておるのですが、簡素化を図って考え登壇者も午前の部8名、午後の部8名位の予定になっております。

奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第24号を終わります。

次に、報告第25号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料25に基づいて説明。新規3件、継続6件、計9件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

上から5件目の継続の区分の「第10回泉の森絵画ビエンナーレ2021いずみさの」についてなんですけど、15歳以上の応募者なら誰でもというお話だったんですけど、泉佐野在住者が描いた作品であれば受け付けてくれるという事でよろしいですか。

大引生涯学習課長

正確にいきますと、応募資格が16歳以上の方が対象になりまして、泉佐野市という括りはございませんので、広く募集させて頂くということになります。

実は2年に1回させて頂いておるのですが、賞金が出る本当の美術展になります。参加料、出展料で3千円頂いたりしますので、市民展の説明とは違うのですが、こちらの方はどちらかという優劣をつけるという部類の絵画展になるかと思えます。

中村委員

出展する作品の中のルールというか、こういう材料を使っては駄目とか、こういうテーマは駄目とか細かい規則、ルールとかあるんですか。

大引生涯学習課長

出品作品なんですけど、一応絵画展なので、日本画・水彩画・油彩・水墨画・版画・イラスト・CGです。表現方法は自由なんですけど平面作品に限ります。大きさは10号から30号という規定があります。額縁に入れて頂いて額装で103cm×103cm以内という規定もございます。昔、よ

くあったんですけど、額装の部分、危険なので表面がガラスは駄目でアクリルのみという一応その規定だけは出させて頂いております。作品出品は、お1人様2点まで可能です。

奥教育長

他ございませんか。

南委員

一番最後の日本遺産「日根荘」ガイド養成講座についてなんですけど、養成された方はそれを發揮する場というか、登録して説明が必要な時にお声をかけてガイドしてもらおうという形ですか。

中岡文化財保護課長

ガイドの養成につきましては、令和元年度で認定されましたので、1年目にガイドをやりたい方を募集させていただいて、現在30人位登録して頂いております。さらに今年度は、それにプラスしてガイドになって頂く方を募集する予定でいるのですが、最終令和3年度に、これは基本的に市の観光ボランティアガイドという事で対になってる形で、観光ボランティアさんは基本的に無償でガイド案内をされるのですが、こちらにつきましては有償で、ガイド料金をとって付加価値を少し足しながら案内をして頂くというふうに持っていこうと思っておりますので、令和3年度に事務局・事務所になるだろう所を確保したいという事で今考えております。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

上から3番目の新規の「まちやど実践ワークショップ」についてなんですけど、ちょっと聞き漏らしてたのか具体的内容が入ってこないのですが、参加費1万5千円かかるっていうお話しがあって、具体的にはどういう使われ方をされるのでしょうか。

中岡文化財保護課長

今現在、バリューリノベーション・きのという会社っていう形になるのですが、泉佐野駅周辺の商店街とか空き家という所を利用して再生とか活性化を進めるという事で、行政と民間との官民提携でまちづくりをやっていこう趣旨で立ち上げられてます。所管課は、まちの活性化課が主にやっておられるのですが、私も今年度から北前船も入りましたので、大將軍湯と新川家を所管するという事で、この事業の中に文化財の視点で入るという事で、今後参加していく業務なんです。このワークショップ自体はそういうエリアで、例えば文化財施設だけで観光客を呼ぶというのは、非常に難しいものであったりしますので、周りのエリアと一体として街を活性化していこうという趣旨です。そういう起業する若い方とか文化財を活用したい方とか来て頂いて、勉強といいますか起業ビジネスをして頂くという事業みたいなものも含まれておりますので、そういう意味で費用をとられていると聞いております。

中村委員

講師の方が来られた方に向けての講師料っていう形の1万5千円で、二日間かけて講座が企画されているということですね。

中岡文化財保護課長

全国でも有名な専門の方を呼んで頂いて、自分でも実践できるようなヒントをいただくものです。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第25号を終わります。

次に、報告第26号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

報告第26号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料26「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回2件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第26をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第26号を終わります。

続いて議案審議に移ります。

議案第27号「新型コロナウイルス感染症拡大防止対応とする泉佐野市留守家庭児童会保護者負担軽減のための回避返還金補助金交付要綱について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第27号「新型コロナウイルス感染症拡大防止対応とする泉佐野市留守家庭児童会保護者負担軽減のための会費返還金補助金交付要綱（案）について」ご説明させていただきます。

資料27をご覧ください。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言期間中、本市留守家庭児童会におきまして、感染拡大防止のため、登録されている家庭へ、ひとり親世帯や医療従事者等、やむを得ない事情の家庭に限っての預かりを要請しておりましたため、ご理解のうえ休会していただいたご家庭への休会日数分の保護者負担会費を返還するため、留守家庭児童会受託事業者への補助金として交付するための交付要綱（案）でございます。第1条では、総則を、第2条では、本補助金交付要綱の目的を、第3条では、補助対象事業を新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休会した日数相当分の保護者負担会費返還としています。第4条では、補助事業者として、留守家庭児童会受託事業者が当該補助金の交付申請を行うこととし、第5条では、補助金の額は、補助対象経費を限度額とし、予算の範囲内において市長が定める額とし、第6条では補助対象経費を別表のとおりとし、

第7条では公布申請について、第8条では実績報告について、第9条では交付の特例についてそれぞれ明記しています。

なお、4月分として4,845,063円、5月分として4,548,333円、6月分として3,225,935円、合計1,262万円を今回の9月分の9月補正というところで補正要求の方を予定しております。

私からの説明は、以上の通りです。ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

最後の附則のところで、まだ日付が入ってないんですけど、これは承認されれば何月何日と入る予定なんですか。

木ノ元学校教育課長

本日の議案の承認をもって承認日という形で記載となっております。

赤坂委員

議会があるから、議会の議決日になるのでは。

木ノ元学校教育課長

議会につきましては、あくまでも補助金の予算を計上しているという形になっておりますので、補助要綱につきましては教育委員会の議案で審議という事ですので、本委員会の承認日で考えております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第27号「新型コロナウイルス感染症拡大防止対応とする泉佐野市留守家庭児童会保護者負担軽減のための回避返還金補助金交付要綱について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

次に議案第28号「泉佐野市立歴史館いずみさの条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課長

議案資料第28号「泉佐野市立歴史館いずみさの条例施行規則の一部を改正する規則について」ご説明致します。今回の一部改正につきましては令和3年度に指定管理者制度を公募する事に先立ちまして館の休日について改正するものとしております。

2面の新旧対照表をご覧ください。ここでは第7条休館日についてですが、第1号中「月曜日」の次に国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日）」を加え、同条中第2号国民の休日に関する法律を削除します。これは、祝祭日を閉館日にするという事を今回考えておる事でございます。現行の第3号中を第2号とし、現行の第4号を第3号と繰り上げしまして、同条に第4号としまして毎月最終木曜日（その日が休日又は前3号に規定する休館日に当たるときは、その翌日）というものを加えるものとし、施行につきましては令和3年4月1日からとするというふうに考えております。

奥教育長

「歴史館いずみさの」の休館日に関する改正でございます。これにつきまして、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

今までは、最終木曜日は開館してたんですね。この日をお休みするというのは。

中岡文化財保護課長

祝祭日を今まで開けてなかったんですけど、開ける事によってその日数分が指定管理料っていうのが加わるんですけど、最終週位で一カ月に1回休館をとる事で調整するという話になっていきまして、中央図書館が最終木曜日閉められてる時に合わせる様な形にさせて頂く予定です。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第28号「泉佐野市立歴史館いずみさの条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定しました。

本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

その他で資料が色々おいてくれておりますが、あれば説明をお願いします。

大引生涯学習課長

「泉佐野市民展」、現在コロナ禍で色々問い合わせ頂いているんですが、開催するという方向で調整つきましたので、皆様にお知らせ致します。泉の森ホールの加減がありまして、若干時期がずれておりまして、11月6日から8日の3日間になっております。申込は10月4日から始まるとの事

で、中身につきましては昨年度の実行委員会で決まったんですけど、今まで日本画と洋画が分かれてたんですけど、日本画、洋画が一緒になりまして、平面作品という形で募集させて頂くという形になっております。

今、コロナ禍でたくさん制作されている方が多い様で問い合わせもかなり頂いております。3日間の会で、こちらの方はビエンナーレと違まして作られた作品につきましては全て展示する、芸術の裾野を広げるという目的でやらせて頂いている市民展になりますので、たくさん作品を応募頂いて展示させて頂こうと思っております。もしよろしければ、会議の間に泉佐野にお越し頂いて作品をご覧頂ければ幸いです。

それと「第11回全国タオル筆で描く絵てがみコンクール」の案内もお配りして頂いております。毎年泉の森ホールのギャラリーの方で大体1週間位なんですけど、今年は3月24日から28日までの日曜日までという事でさせて頂いております。その募集がいよいよ10月1日から始まりますので前もってチラシが出来上がりましたので説明させて頂きます。

先程の市民展もそうですけど、展示物になりますので、入り口には泉の森ホールの文化振興財団にサーモグラフィー等をお借りしまして、体温チェックなり名簿の作成なりさせて頂きまして、十分感染の方、入場制限もさせて頂いて感染予防につとめて展示させて頂きたいと思っております。こちらの方も皆さん来て頂きましたら嬉しいかと思っております。よろしくお願ひします。

奥教育長

ただいま大引生涯学習課長から「泉佐野市民展」と「第11回全国タオル筆で描く絵てがみコンクール」の説明がございましたが、ご質問ございましたら

中村委員

市民展に出された作品は、ビエンナーレの方には出せない。そういうルールとかは、あるのでしょうか。

大引生涯学習課長

出せないというルールはありません。

中村委員

同じ作品を出してもいいですか

大引生涯学習課長

はい。

奥教育長

他、よろしいですか。

山路スポーツ推進課長

「いずみきの体協だより」です。今回、広報いずみきの9月号と一緒にして全戸配布して頂いておるかと思うんですけど、2年に1回泉佐野市体育協会が発行している新聞でございます。

本来でしたら、1枚もののみになっておりましてその発行した年度の市民競技大会の日程を例年体協だよりに載せておるのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に殆どの市民大会を中止にしております。

例年と違いますのは、昨年度、体協が創立70周年という事でスターゲイトホテル関西エアポートで記念式典を、また今年の2月1日・2日の一泊二日で石川県加賀市の体育協会さんを訪問させて頂いて意見交流会などを実施したという報告記事を載せております。

もしどなたかから、ちょっとやってみたいという様な事をお聞きになりましたら一度、こちらに掲載している競技でございましたらご紹介頂けますか。よろしくお願い致します。

奥教育長

体協だよりの説明でございました。

甚野委員

体協に加入する条件とかっていうのを色々な種目が書かれてるんですけど、条件とかはあるのでしょうか。

山路スポーツ推進課長

条件となりますと、原則、1年間準会員という事で、体育協会の活動として今年11月予定しております市民健康マラソンの他、例年2月にKIX泉州国際マラソンの沿道ボランティアの方など、体育協会でそれぞれ何名か出して頂くというような活動をしてまして、それ以外にも会議・役員会・常任理事会を、2カ月に1回位会議がございまして、資格となりますと例えば一つの競技でのチームであったり、組織・団体が合わさって人数も大体何十人とか何百人とか、そういうような資格というか基準がございまして、体育協会の役員会などで諮って、まずは準会員として1年活動していただくこととなります。

奥教育長

他よろしいですか。

木ノ元学校教育課長

学校教育課より、例年作成しております令和3年度泉佐野市特認校に募集をという事で、チラシの方が出来上がりましたので置かせて頂いております。

6月の学校見学会は見送らせていただきましたが、学校の説明会の方は10月24日土曜日に開催したいと思っております。

募集の内容につきましては、見て頂いている通りで、まずは10月16日金曜日までに履行される三校の学校の方に往復はがきで申し込みをして頂く形になっています。入学の申し込みにつきましては、真ん中の黄色のラインでございしますが、10月26日から11月24日まで申請の方を受け付け致しまして、12月の時には面談、12月の末までに入学決定等の手続きを行い、例年通りのスケジュールでいきたいと思っております。この内容につきましては、市報10月号の方にも掲載の方をさせて頂いております。またお目通しの方、よろしくお願ひいたします。

奥教育長

特認校の来年度の募集についてでございました。この件に関しまして、ご質問ございませんか。

他にございませんか。

次回の10月の定例教育委員会会議は令和2年10月7日水曜日午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時55分閉会)